

目 次

序章 大国意識を示しはじめた中国の対外行動	加茂具樹	1
第1部 国際秩序のなかの中国外交——国際政治的要因		
第1章 中国の対外行動「強硬化」の分析——四つの仮説	松田康博	9
はじめに		9
I 対外行動の「強硬化」——事実はどうであるか		10
II 中国の行動を理解するための理論的仮説		15
III 四つの仮説から読み解く日本の対中政策		23
おわりに		25
第2章 中国の金融外交	青山瑠妙	31
はじめに		31
I 国家戦略としての金融外交		33
II 金融外交をめぐる国内の政治力学		38
おわりに		44
第3章 「法の支配」の国際政治		
——東・南シナ海をめぐる協調と競争	毛利亜樹	49
はじめに		49
I 海洋における外交問題群		50
II 国連海洋法条約体制下の競争		54
おわりに		59

第4章 中国外交における「軍事外交」

——軍事力の向上にともなう量的・質的变化とその影響

土屋貴裕 65

はじめに 65

I 外交における軍事外交の役割 67

II 中国における軍事外交の展開 72

III 軍事外交と外交政策の関係性 78

おわりに 82

第5章 中国の対EUパートナーシップ関係の発展

——「求同存異」の発展方式

山影 統 87

はじめに 87

I 中・EU関係の歴史的展開とその基本姿勢（1975～1989） 88

II 冷戦後の中・EU関係における両者の基本姿勢 89

III 「包括的戦略パートナーシップ」以降の関係と

パワー・バランスの変化 95

おわりに 101

第2部 統治構造と対外行動——国内政治的要因

第6章 中国における国内政治・社会の変化と対外行動 山口信治 111

はじめに 111

I 分析枠組み 112

II 中国の国家－社会関係 117

III 政策執行 121

IV 政策決定 125

おわりに 128

第7章	国内政治のなかの中国人民解放軍		
	——軍と人民代表大会	加茂具樹	135
	はじめに		135
	I なぜ名目的な民主的制度を利用するのか		137
	II エージェントとしての人民解放軍人代代表		139
	III 人民解放軍人代代表は何を表出するのか		142
	おわりに		144
第8章	南シナ海における緊張感の高揚と漁船事件		
		マチケナイテ・ヴィダ	149
	はじめに		149
	I 南シナ海の係争水域における漁船事件の頻発		150
	II 漁船事件の増減をもたらす要素		153
	III 南シナ海をめぐる国家対立の悪化に発展する可能性		155
	おわりに		158
第9章	グローバリゼーションと中国の歴史教育の変容		
	——内政と外交の狭間に揺れる教育改革	王 雪萍	163
	はじめに		163
	I 中国の教育制度改革と上海の歴史教科書		164
	II 1995年以降出版された三つの上海版高校歴史教科書の比較		166
	III 上海版と人教社版の高校歴史教科書の比較からみる		
	中国全体の歴史教育改革の意図と上海での挫折		172
	おわりに		177
第10章	「韜光養晦」論の提起、解釈と論争		
	——その過程と含意	李 彦銘	181
	はじめに		181
	I 「韜光養晦」の提起とその理論化		182
	II 江沢民政権後半の変化		187

Ⅲ 「韜光養晦」をめぐる国内論争と胡錦濤政権下の見直し	192
おわりに	195
 第 11 章 中国の外交戦略と農業外交	俞 敏浩 201
はじめに	201
Ⅰ 農業外交の歴史（1950 ～ 1990 年代）	202
Ⅱ 地域外交重視への戦略転換と対 ASEAN 農業外交の展開	203
Ⅲ 「中国責任論」と中国の農業外交	210
おわりに	215
 索 引	223

序章

大国意識を示しはじめた中国の対外行動

加茂具樹

今世紀初頭から顕著になっているアジア太平洋地域における力（パワー）の分布の変化は、この地域の秩序に極めて大きな影響を与えている。変化の担い手は中国やインドなどの新興国家であり、とりわけ、急速な経済成長をつうじて国力を増大させた中国が、それを主導してきた。

この力の分布の変化は国際的な政治経済活動の重点のアジア太平洋地域への移行を促し、さらには通商や経済、そして安全保障の分野における新たな協力の契機を提供している。しかし同時に、地域に潜在する問題を顕在化させ、地域秩序の変化の不透明度を高める要因にもなっている。不安定で不確実な世界に直面している国際社会は、力の分布の変化を主導してきた中国の対外行動にたいする関心を強めている。

中国はいま、自らが歩む外交路線を「特色ある大国外交」と定義し、大国という意識を外交路線のなかで明確に表すようになってきた¹⁾。日本は中国外交の新しい変化に極めて間近な距離で向き合っている。

これまでも中国は自らを大国と認識してきた。ただしそれは、発展途上国の大国であって、発展途上国の代表としての声を国際社会のなかに表出する責任を担うといった文脈においてであった。今日の中国の大国としての自己認識は、それとは大きく異なる。中国は、世界の平和と安定の問題に影響をあたえる力として自国を位置づけるようになってきたのである²⁾。2016年12月に、中国外交を総括した演説をおこなった王毅外交部長は、流動する国際秩序のなかで中国が自国の発展のために良好な外部世界を整えただけでなく、「グローバルガバナンス体系の変革をリードした」ことを高く評価し、「国民が誇りに思い、各国が敬服する」成果をおさめたと語ってみせていた³⁾。

中国の自己認識は大きく変わりつつある。

もっとも顕著な自己認識の変化は、中国外交の中心にある対米関係に見出すことができる。胡錦濤政権以来、中国は、対米関係を「新型大国関係」と定義してきた。しかし習近平政権は、この関係の中核的な理念を、それまでの「相互尊重」から「不衝突、不対抗」に置き換えた⁴⁾。これは大国として米国とともに国際秩序の安定に関与し、またあるべき秩序をつくりあげるための改革をリードするアクターだという意識が中国の政治指導者の脳裏に萌芽しはじめたことを示唆している。

しかし、この自己認識が生まれた当時と比べて、力の分布も、主要な大国の国際秩序のあり方や関与にかんする考え方も、大きく変化している。中国が自らの外交路線を「大国外交」と形容するようになった意味を過小評価すべきではない。中国外交は、今後、大国意識を一層明確に示すようになることを日本社会は深く理解しておくべきである。

大国意識を表すようになった中国外交には、包摂性と強制性の二つの側面が共存している。中国の政治指導者の発言や公式文書によれば、今日の中国外交の重要な取り組みの一つが、周辺国、そして国際社会とのあいだに運命共同体意識をつくりあげることである。これは、世界の市場であり、また世界の投資者である経済大国の力を背景にして、「一帯一路」イニシアティブやアジアインフラ投資銀行の取り組みなど、経済、貿易、科学技術、金融などの連携と協力のパッケージを積極的に運用して諸外国との関係を深化させ、同時に、宣伝活動やパブリックディプロマシー、民間外交を積極的に展開し、人的交流や観光、科学教育、地方交流を推し進めることをつうじて、周辺国、そして国際社会とのあいだで単なる経済的な利害の一致を越えて連携する意識をつくりあげよう、というものと説明されている。

習近平政権は、指導部を刷新する 2017 年秋の第 19 回中国共産党大会（19 回党大会）を前にして、経済、貿易、科学技術、金融などの分野をつうじて国際社会との関係をさらに発展させようとしている。王毅外交部長は 2016 年 12 月の演説のなかで、「一帯一路」国際協力トップフォーラム（2017 年 5 月に北京で開催）と第 9 回 BRICS 首脳会議（同年 9 月にアモイで開催）の成功を 2017 年の外交の取り組みの筆頭に掲げていた⁵⁾。

もちろん、今日の中国外交の取り組みは経済的な力を背景にした運命共同体意識の形成にとどまるものではない。安全保障協力を周辺国とのあいだで深化させ、この協力の枠組みを浸透させてゆくことも射程に入れている。中国は、周辺国とのあいだに経済と安全保障にかんする運命共同体意識をつくりあげ、地域の発展と平和の実現に主体的に貢献する意思を明らかにしている。

習近平政権は、安全保障協力をつうじた周辺国との関係の安定と協力の発展のための青写真ともいえる白書「中国のアジア太平洋安全協力政策」を2017年1月に発表した⁶⁾。この白書は2013年10月の周辺外交活動座談会で必要性を提起し⁷⁾、その後2014年5月の第4回アジア相互協力信頼醸成措置会議において再度確認した「アジアの安全保障観を積極的に確立し、安全保障協力の新局面を共同創出する」ための方針を示したものといつてよい。同白書からは、中国が主導してきた既存のアジア太平洋地域の域内の協力プログラムの推進をつうじて運命共同体意識を醸成し、伝統的、非伝統的な安全保障協力の枠組の発展を中国が先導する空気をつくりあげようとする思惑を読み取れる。

経済の力を背景にする外交を展開する中国は、自らが主導して運命共同体意識をつくりあげ、グローバルガバナンス体系の変革をリードし、国際秩序をより公正で合理的な方向に発展させる大国となる、そうした外交路線を歩もうとしているのである⁸⁾。大国意識を一層明確に示すようになった中国は、この外交路線をより力強く歩みはじめるであろう。

周辺国とのあいだに運命共同体意識をつくりあげる中国外交には、いま一つの注目すべき側面がある。

中国外交が国内の公式の場で語られるとき、「運命共同体意識をつくりあげる」と同様に繰り返し確認されてきた取り組みが「国内的大局」と「国際的大局」という「二つの大局」の統一と調和を図ることである。「国内的大局」が国内政治における要求であり、現政権はそれを中華民族の偉大な復興という「中国の夢」を実現することと位置づけている⁹⁾。「国際的大局」とは対外関係における要求であり、「中国の夢」の実現に不可欠な改革と発展と安定のための良好な国際環境をつくりあげること、そして国家の主権と安全と発展の利益を守り、世界の平和と安定を守り、共同の発展を守ることと説明

している¹⁰⁾。このとき「国際的大局」は「国内的大局」に貢献する存在である。「運命共同体意識をつくりあげる」ことが「国際的大局」であり、それが「国内的大局」に貢献するという理屈である。

注目すべきことは、政権が「国際的大局」を語るとき、国家の主権と安全と発展の利益を守ることの必要性について必ず確認していることである。政権は「中国の夢」という目標を実現するために平和な国際環境の構築が必要であるという文脈で、「中国は平和的発展の道を歩む」という表現をつかう。このときにも政権は、自国の正当な権益を放棄しないこと、核心的利益を犠牲にしないこと、国家主権と安全と発展の問題において譲歩しないことを確認している。

つまり、経済の力を背景にしながら運命共同体意識を構築することを「包摂」という概念とするのであれば、中国外交は、それとは対極にある自らの利益を相手に「強制」する概念も共存させているのである。

国際社会は、「包摂」と「強制」という相反する二つの概念を内包させている実際の中国の対外行動に向き合うことになる。もちろん国際社会は大国としての意識を強めている中国が、国際的な規範を共有し、遵守し、国際社会が直面している課題の解決に向けた積極的で協調的な役割を果たすことを期待している。しかし、中国外交は「一帯一路」イニシアティブをはじめとする経済協力スキームをつうじて運命共同体意識をつくりあげる「包摂」性を示しながらも、その一方で、南シナ海、東シナ海をふくむアジア太平洋西岸地域における対外行動は極めて「強制」性の程度が高い。このように、中国の対外行動は相反する概念を内包させているのである。

本書は、こうした特質をもつ中国の対外行動を、以下の二つの視点に腑分けして理解しようとするものである。一つは対外行動を国際政治の要因から理解しようとする試みであり、いま一つは統治構造による国内政治的要因のなかから理解しようとする試みである。この二つの要因は、相互に影響しあっており明確に区分することはできない。現実の中国の対外行動は、国際的要因と国内的要因の対話をつうじて形づくられているという認識を踏まえて、本書を、この二つの要因に分けた二部構成とすることにした。

第1部第1章は、中国の対外行動が「強硬化」していった要因を複数の仮説を提示しながら論じるとともに、そうした中国に向きあってきた日本の外交政策の説明を試みた。第2章は、国際金融分野において存在感を増しつつある中国が積極的に推進する金融外交を描き出し、第3章は中国の海洋管理能力の実質化と日中対立を経て、東・南シナ海が「法の支配」をめぐる協調と競争の政治空間となった軌跡を描いた。第4章は自国の発展に不可欠な安定した国際秩序をつくりあげるための協力的な軍事力の使用である「軍事外交」について、第5章は「中国外交の主導性が表れている」と評価された対EU外交の分析をつうじて中国外交の特質を描き出した。いずれも、既存の国際秩序に向き合う中国の対外行動をとらえようとする試みである。第2部は、国内政治的要因に注目した分析をおこなっている。「中国社会の変化にともなう中国共産党による一党体制を支えている統治構造の変化は、中国の対外行動に影響を与えているのか」、あるいは「中国の対外行動は統治構造に拘束されているのか」を分析の背景におき、各章は、それぞれ国内政治の主要なアクターに注目した分析を試みた。第6章は国内政治が対外政策に与える三つのパターン（社会の圧力、政策執行、エリート政治）の検討をつうじて、中国の国内政治および社会の変化と対外行動の関係を論じた。第7章は、中国の対外政策においてこれまでも、そしてこれからも重要なアクターである人民解放軍に注目し、その活動の変化が対外行動に与える可能性を論じた。第8章は南シナ海をめぐる問題に関与してきた漁業に注目し、同問題の発生と拡大の要因を整理した。第9章は中国外交と教育分野との関係性を中国における歴史教育を事例に論じている。第10章は国内アクターの対外情勢認識としての「韜光養晦」論の提起と経過を概観し、第11章は中国外交政策過程に農業分野のアクターがあたえている影響について論じている。

各章での分析をつうじて、本書は中国の対外行動についての構造的理解を試みた。そして国際政治の文脈においても、国内政治の文脈においても、対外行動の政策過程に関与するアクターをとりまく環境は近年大きく変化し、その行動様式を変化させていることを描き出した。本書の第1部は、経済成長にともなって国力を増大させた中国が、国際秩序とのあいだに様々な摩擦を生み出しながら国際秩序に影響をあたえていること、自国の発展にとって

有利な国際環境を構築するために積極的に、かつ積極的な対外行動を展開していることを論じた。第2部は、市場経済化の道を歩むなかで中国国内の政治社会構造は変化し、対外行動の政策過程に関与するアクターの分散化と、政策過程が一層緻密化し、複雑化している実態を描き出した。

中国の対外行動を、それを形作っている構造に留意して腑分けした本書の試みは、中国の対外行動に関する研究の将来を見据えながら、個々の研究と討論をつうじて問題意識と分析枠組みを共有し、さらなる一步を踏み出すための布石となるだろう。

＊ 本書の出版は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（NIHU）地域研究推進事業・現代中国研究拠点連携プログラムの成果の一つであり、ご支援に深く感謝する。

- 1) 「中央外事工作会议在京举行」『人民日報』2014年11月30日。
- 2) 「外交部部長 王毅 探索中国特色大国外交之路」『人民論壇』2013年第22期。
- 3) 「外交部部長王毅在2016年國際形勢與中国外交研討会開幕式上的講演」『外交部』2016年12月3日。「中国特色大国外交攻堅開拓之年(2016年度特別報道)」『人民日報』2016年12月22日。また中国の外交官は、2017年の2月英国放送協会（BBC）の番組において、「もし世界が求めるのであれば、中国は責任をもって世界の先導役を担う」と述べていた。“China will assume world leadership if need, Chinese diplomat says,” *South China Morning Post*, 23 january, 2017, URL:<http://www.scmp.com/news/article/2064669/china-will-assume-world-leadership-if-needed-chinese-diplomat-says>.
- 4) 「跨越太平洋的合作」『人民日報』2013年6月10日。なお米国との「新型大国関係」については、高木誠一郎「中国は『新型大国関係』に何を求めているのか」『東亜』2014年1月号（No.559）を参照。
- 5) 「外交部部長王毅在2016年國際形勢與中国外交研討会開幕式上的講演」。
- 6) 「中国的亚太安全合作政策」『人民日報』2017年1月12日。
- 7) 「為我国發展争取良好周边环境 推動我国發展更多惠及周边国家」『人民日報』2013年10月26日。
- 8) 「周边外交活動座談会」で習近平は周辺外交の主動的かつ能動的な展開を強調した。
- 9) これには「二つの百年」といわれるタイムスケジュールがセットされている。2021年の建党百年までに「小康社会を全面的に完成させる」こと、2049年の建国百年までに「富強で、民主化した、文明化した、調和のとれた近代的社会主義国家をつくりあげる」ことである。
- 10) 「更好統籌国内國際兩個大局 確実走和平發展道路的基礎」『人民日報』2013年1月30日。

第1部

国際秩序のなかの中国外交
——国際政治的要因

第1章

中国の対外行動「強硬化」の分析 ——四つの仮説

松田康博

はじめに

本章は、中国の対外行動変化の原因がどのように理解されているかを、おおむね4種類の理論にもとづく仮説を使って明らかにすることを目的としている¹⁾。とくに、近年中国の対外行動が「強硬化」しているという見方があり、その原因が何であるかは日本のみならず地域にとって、大きな関心事になっている。

ただし、この問題をどのように理解したらよいかについて、必ずしもコンセンサスがあるわけではない。日本では、「中国は台頭するにつれ、拡張主義的行動をとり、周辺国・地域にとって脅威となっている」という言説をよく耳にする。日常目にする多くのニュースやデータが、この言説を正しいと感じさせる。しかしたとえば中国ではまったく逆の言説が流通しているし、アメリカをはじめとした第三国における言説も、必ずしも日本と同じではない。そもそも中国の政策決定・執行過程は透明性がきわめて低いため、極端に異なる仮説が複数あってもまったく不思議ではない。

まず、中国の行動が強硬化しているのかを検証する必要がある。次に、中国の行動変化がなぜ発生したかの説明を四つの仮説に分けて検討する。そして中国の行動変化について、日本がどのような仮説にもとづいて対中政策を展開してきたのかという論理構造を明らかにしたい。いい換えるなら、本章は、中国の対外行動そのものを明らかにすることを必ずしも主たる目的としていない。むしろ、われわれ観察者の頭のなかにある「中国の対外行動の理解の仕方」を表現する作業を通じて、今後の中国理解に役立てることに本章

の主眼がある。なお、本章における対外行動の「強硬化」とは、主として軍事的・準軍事的な行動をとらない、他国に政治的圧力をかける行動の増大を指している。

I 対外行動の「強硬化」——事実はどうであるか

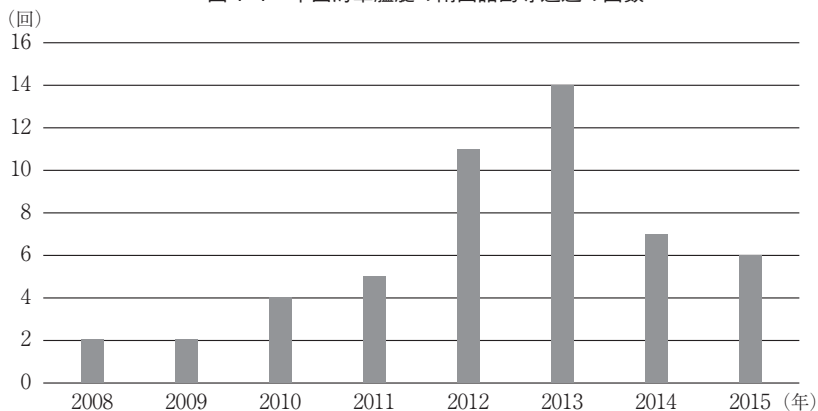
まず、中国の対外行動「強硬化」に関する事実を検証する。中国の国力は、改革・開放政策以来おおむね増大を続けたが、「台頭」といわれるような大きな伸びは、2000年代に顕著に発生した。2001年には世界貿易機関（WTO）に加盟し、世界中から投資を呼び込んで対外貿易で高度成長し、10年間でGDPを約4倍増させ、2010年には日本を抜いて世界第2位の経済大国になった。中国が公表している国防支出は、1989年以降ほぼ一貫して二桁増を続け、2007年には日本の防衛予算を抜き、いまやアメリカに次ぐ世界第2位である。

ただし、国力が増大しても、行動が変わらなければ地域における影響力の変化は限定的である。つまり中国が台頭しても、中国の行動が質的に変わらなければ、東アジアの安全保障環境に大きな影響はでない。たとえば、中国人民解放軍（以下、解放軍または中国軍。軍種によっては中国海軍、中国空軍などと記述する）や海上法執行機関等による中国周辺における活動が量的に増大したとしても、それは国家の成長と発展の過程で普遍的にみられる現象にすぎない。

たとえば図1-1にみられるように、中国海軍艦艇が、日本の南西諸島等を通過して西太平洋で活動することが増えたが、それは2008年を契機として急速に増大し、2013年をピークとして、その後減少に転じた。通常、軍の訓練や演習は年単位で計画が作られ、執行されることが多いため、急速な増減がみられることは少ない。ただし、こうした通過が示威行動である（または示威行動を含む）ならば、急速な増減がありうる。

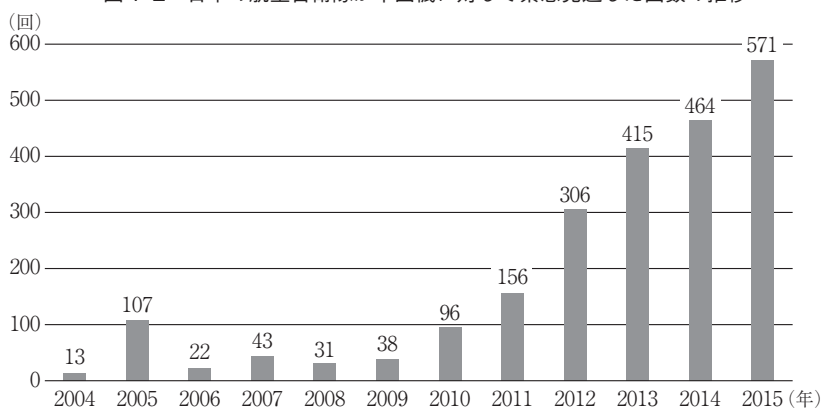
図1-2は、日本の航空自衛隊が主として東シナ海上空で中国軍機に対して緊急発進（スクランブル）した回数の推移であるが、2005年に一度大幅に増えて翌年減ったものの、2010年以降の増加は明白に右肩上がりである。このことから、やはり2010年から、中国空軍機の主として東シナ海上空

図 1-1 中国海軍艦艇の南西諸島等通過の回数



出所：該当する各年度の『日本の防衛』および、『朝日新聞』、『毎日新聞』、『読賣新聞』、『産経新聞』のデータベースから通過回数をまとめた。したがって、データは完全ではなく、実際回数よりも少ない可能性がある。

図 1-2 日本の航空自衛隊が中国機に対して緊急発進した回数の推移



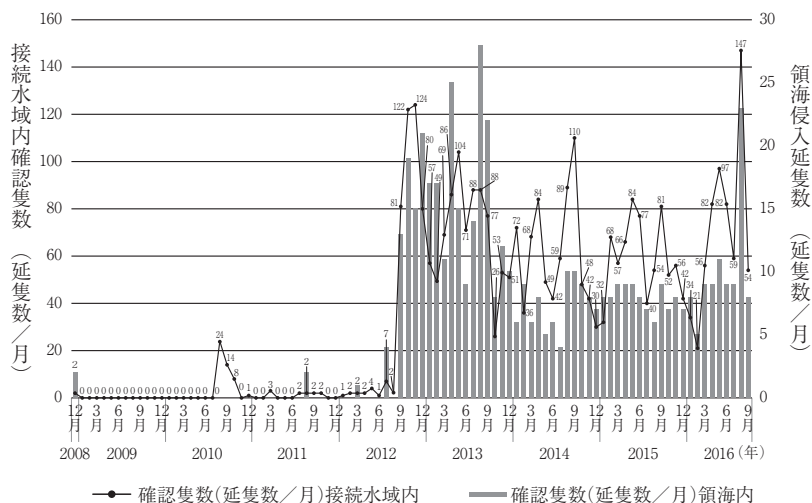
出所：2004-08 年度については、「平成 20 年度の緊急発進実施状況について」統合幕僚監部、2009 年 4 月 23 日、4 頁、http://www.mod.go.jp/js/Press/press2009/press_pdf/p20090423_1.pdf。2009-13 年度については、「平成 25 年度の緊急発進実施状況について」統合幕僚監部、2014 年 4 月 9 日、3 頁、http://www.mod.go.jp/js/Press/press2009/press_pdf/p20090423_1.pdf。2014-15 年度については、「平成 27 年度の緊急発進実施状況について」統合幕僚監部、2016 年 4 月 22 日、3 頁、http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20160422_01.pdf（いずれも 2016 年 10 月 31 日アクセス）。

での行動が増大したことは間違いない。ただし、スクランブルとは領空侵犯の恐れに対する「予防的」措置であり、大部分のケースは領空侵犯に対する措置ではない。したがって、2012年12月のように中国機が尖閣諸島上空の領空侵犯をする「恐れ」があると、日本の航空自衛隊が判断した場合、すなわちかつてなら緊急発進しなかったような事例でも、緊急発進を決定することがありうる。また、日本の防空識別圏が中国側に対して大きく突き出ており、2013年11月に中国が防空識別圏を設定して以来両者が重複したため、緊急発進の対象が増えた可能性もある。つまり、緊急発進にはそれを決定する側の主観が入るため、図1-1の南西諸島通過や、図1-3の領海進入などのように客観的な数値とはいえず、おおよその趨勢を表しているといえることができる。

以上の二つは中国の対外行動が量的に拡大したケースである。ところが、実際に中国の対外行動は量的のみならず質的にも変化、つまり「強硬化」したと考えられる。2008年から2009年にかけての時期は、台湾で対中融和策をとる馬英九政権の成立により、中国がその国力を台湾ではなく他国に振り向けることが可能になり、北京オリンピックを成功させ、リーマンショックを巨額の公共投資で乗り越え、自信を獲得したとみられるタイミングである。他方、同時期のアメリカは、アフガニスタンおよびイラクに対する武力行使後の失政とリーマンショックをもたらした経済失政で、世界における影響力が大きく低下していた。

2010年9月以降、とくに2012年9月に日本政府が尖閣諸島を購入した後、日中両国は国交正常化以来最悪の対立を経験した。中国国内で頻発した反日デモは暴力をともない、多くの被害がでた。その後、日本政府の発表によると、中国海監のプロペラ機による尖閣諸島の領空侵犯（2012年12月）、中国海軍による海上自衛隊艦艇に対する火器管制レーダーの照射（2013年1月、中国は否定）という「危険行為」があったとされる。また2013年5月に（中国所属であることが推測される）所属不明の潜水艦による南西諸島の接続水域への進入が4回確認されている。いまだ緊張が収まらない2013年11月に、中国は東シナ海で尖閣諸島の周辺空域を包含した防空識別圏を周辺諸国との事前調整なしで設置し、批判を受けた。その後、中国空軍機による日本の自

図 1-3 尖閣諸島の領海および接続水域に進入する中国政府公船の隻数



出所：「尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処」海上保安庁、<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html> (2016年10月31日アクセス)。折れ線は接続水域内確認延べ隻数を、棒線は領海内進入延べ隻数を表している。

衛隊機に対する異常接近（2014年5、6月、中国は否定）も発生したとされる。

ところが、2014年11月、北京でのアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際に、習近平国家主席と安倍晋三首相の首脳会談が行われると、こうした危険行為はほとんど起きなくなった。

図1-3は、上記の「危険行為」が頻発したのとはほぼ同じ時期における尖閣諸島の領海および接続水域に進入する中国政府公船の隻数の推移である。過去の例外的事例を除けば、中国によるこうした行動は、2008年12月から始まった。これは中国の対外行動が明らかに「強硬化」した行動パターンである。それ以降しばらくなかったが、2010年9月に発生した中国漁船の海上保安庁巡視船への衝突事件をきっかけとした日中対立以来、中国政府公船がほぼ定期的に尖閣諸島の接続水域に進入するようになり、そのうち何回かに1回は領海内に進入した。この間中国の政府公船は、日本の対応を試していたものと推定される。そして、2012年9月の尖閣諸島購入に端を発し、中国は公船を常時複数隻接続水域に進入させ、領海への進入も繰り返した。頻繁かつ危険な接近行動をとるよう領海進入は2013年夏を境に減少し、そ

表 1-1 南シナ海における中国の軍・海上法執行機関等による活動事例

時 期	事 例
2010 年 6 月	ナツナ諸島周辺で、中国漁船を拿捕したインドネシア巡視船に対し、中国海上法執行船が砲の照準を合わせ威嚇
2011 年 5 月	ベトナムの沖合で海上法執行船舶（海監）がベトナム資源探査船の作業を妨害し曳航していたケーブルを切断
2011 年 6 月	バンガード礁周辺で作業中のベトナム資源探査船を中国艦船が妨害
2012 年～	スカボロー礁でのフィリピン艦船との対峙以降、中国海警船舶がプレゼンスを維持
2013 年 5 月	セカンドトーマス礁周辺に艦船を派遣し、フィリピン軍の哨所（揚陸艦）への補給を妨害
2013 年 10 月	南ルコニア礁周辺へ艦船を派遣。この他、2014 年 1 月、ジェームズ礁周辺で艦艇が活動
2014 年 5 月～7 月	トリトン島南方に軍・海警船舶の護衛を伴いつつオイルリグを展開し、ベトナム艦船と対峙
2014 年 8 月	中国海警船舶がリード礁で活動し標識を投下。2011 年にもフィリピン船舶の航行を妨害
2015 年 4 月	スビ礁周辺でフィリピン航空機に対する強力な光の照射、退去要求などを行い、フィリピン側が懸念を表明
2015 年 7 月	西沙諸島においてベトナム漁船が中国船に衝突され沈没。9 月にも中国船と見られる船舶による同様の事案発生

出所：「南シナ海における中国の活動」防衛省、2015 年 12 月 22 日、3 頁、http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_20151222.pdf（2016 年 10 月 31 日アクセス）。

の後の領海侵入はおおむね月に 3 回程度となった。このように、2013 年をピークとした図 1-3 の増減のカーブは、図 1-1 の増減カーブと似ている。

ところが 2016 年 8 月 7 日には、突然多数の漁船をともなってこれまでで最も多い 6 隻が延べ 11 回領海に進入し、翌 8 日には 15 隻が接続水域に進入した。しかしその後は元のペースに戻っている。このため、今回の中国の政府公船の行動は、その動機が何であるかの議論を呼んだ。

表 1-1 をみればわかるように、このほぼ同じ時期に、南シナ海でフィリピンやベトナムなど紛争当事国と中国のトラブルが頻発した。しかも、これらのほとんどは中国が主張する南シナ海の九段線の周縁地域で起きている。2014 年以降、中国は南シナ海のスプラトリー諸島（中国名南沙群島）で七つの岩礁を埋め立てて、港湾施設や滑走路などを急ピッチで建設し、周辺諸国との対立を深めている。

以上のような中国の行動は、主に日本と東南アジア諸国との関係を悪化さ

せ、アメリカも戦略的基軸転換（pivot）またはリバランスという対応をとるに至った。中国がこれまで築いてきた周辺諸国との友好関係を水の泡にする行動を頻発させたのは事実である。しかもそれは岩礁の埋め立てや軍事施設の整備などにより、現在（2017年2月）も継続中である。このように、中国が周辺諸国に対する行動をほぼ同じ時期に「強硬化」させたことは、やはり事実であるといっても差し支えない。問題はその原因をどこに求めるかである。

II 中国の行動を理解するための理論的仮説

1 反応仮説

中国の強硬な対外行動を解釈する第一の理論は、「反応仮説」である。これは、中国がみせる強硬な行動とは、相手国の行動に対する反応であるという理論にもとづく。たとえばマサチューセッツ工科大学の M・テイラー・フレイヴェル（M. Taylor Fravel）は、中国は領土紛争において必ずしも強硬で非妥協的な行動をとるとは限らず、協力を求めることもあるという。実際に中国は、過去に発生した 23 の領土紛争のうち、17 で妥協を考慮してきた。他方、領土紛争などで、相手の方が有利になったと認識したときに、中国が強硬な行動に訴える傾向が強いことをフレイヴェルは実証した²⁾。中国が、これまでアメリカ、インド、ソ連など大国との武力紛争を経験したことがあることから、その場合は、相手が強いかわ弱いかは関係ないとされる。

この仮説に立つと、たとえば図 1-3 にあるような 2010 年以降日本が経験した中国の強硬な対日行動とは、日本の中国人漁船船長の逮捕・拘留の延長や、いわゆる「尖閣諸島国有化」が、中国の焦りを招き、やむをえず強硬手段をとった結果なのだという説明になる。たとえば、尖閣周辺海域における中国の巡視船の活動増加は、日本の民主党政権による尖閣諸島のいわゆる「国有化」に中国が刺激された結果なのだという批判は日本にもある³⁾。また、南シナ海でも同様で、埋め立てや軍事拠点化を進めたのは中国だけではない⁴⁾。中国がむしろ刺激を受けた側であり、中国がそれに反応しているという指摘にも一理はある。ただし、この説明は中国政府の公式見解に近くなる。

実際のところ「反応的行動」が中国の領土紛争における行動指針であったという考えも可能である。鄧小平は、1974 年 10 月に以下のように発言したことがある⁵⁾。

釣魚島は日本で「尖閣諸島」と呼ばれているが、これは中国の領土であり、われわれが放棄するのは不可能だ。(中略) この闘争は長期的になりそうだ。われわれは日本と国交樹立したが、双方は釣魚島の問題に言及することを避け、この問題を残しておいた。さもないと、国交を結ぶことなど論外だった。近い将来日本と平和友好条約を結ぶかもしれないが、またこの問題を残しておくかもしれない。この問題をまず棚上げすることは、問題が存在しないことと同じではないし、保釣運動を終えてもよいということと同じでもない。この運動はまだ継続しなければならないが、今後は高かったり低かったりするかもしれない。以前のように日本がここを占領しようとしたときに「保釣」は高まった。いまは暫時この問題に言及せず、「保釣」は低くなる。この運動は長期にわたって波動的なのだ。

※「保釣運動」とは、「釣魚島（尖閣諸島の中国名）を守ろう」という中国の政治運動である。

この発言は、フレイヴェルの議論を裏づけているようにみえる。日本の「挑発」には強く反応し、それがなくなるときは自らも静かにするのが鄧小平の定めた行動指針であったと考えられるのである。

鄧小平は、この発言にみられるように、日中関係の安定を重視していた。中国が、主として外界からの刺激に対して反応しているのであれば、刺激の原因が取り除かれ、中国と当該国が関係改善を求めさえすれば、一定の外交的プロセスを経て関係改善がなされる。別な見方をすれば、これは「関係悪化と改善のサイクル」であるということができる。図 1-1 や図 1-3 にみられる 2014 年以降の行動減少は、日中関係の改善と因果関係があることになる。筆者は、こうした観点から「関係悪化と改善のサイクル仮説」を提起したことがある⁶⁾。

ところが、同じ反応仮説でも、「反応的強硬さ」(reactive assertiveness) とい

う仮説になると、意味が大きく変わる。国際危機グループ（ICG）は、紛争地域で自国に有利なように現状を変更する国が「中国に認識された挑発」（つまり挑発であるかどうかの解釈権は中国が握る）をしたら、それを機会として中国が現状変更行動に踏み込むことを指摘した⁷⁾。これは、中国が反撃手段を十分に準備したうえで、相手のミスを待つ、あるいはむしろ誘うことで、相手が何らかの「挑発行動」をしたら、中国は比例原則に合わない何倍もの報復を加え、しかもそれをすべて相手のせいにして、自分の報復行動を正当化し、爾後堂々と力による現状変更を推し進めるという考え方である。これは「反応仮説」というよりむしろ、後述する「拡張主義仮説」に「陰謀論」をミックスした理論であるといつてよい。この仮説によれば、中国は日本政府による尖閣諸島の購入を「日本の挑発行為としての国有化」とであると「主観的に認識」し、現状変更のために、海軍艦艇、空軍機および政府公船による実力行使を続けているという解釈になる。したがって、中国の目的は現状変更にあるので、2014年以降の行動は減少しても、ゼロに戻ることはない。

2 陽動戦争仮説

第二の仮説は、「陽動戦争理論」（diversionary war theory）にもとづいている。これは「スケープゴート理論」（scapegoating theory）と呼ばれることもある。すなわち国内で深刻な問題を抱えた指導者が、国民から注意をそらすため、わざと対外的な緊張を作り上げるといふ理論である⁸⁾。マスメディアでこの理論に類似した言説が紹介されることも多い。

ライル・ゴールドスタイン（Lyle J. Goldstein）は、文献資料およびロシア人・中国人研究者へのインタビューをもとに、1969年3月の中ソ国境紛争が中国軍による奇襲であり、毛沢東が同年4月に予定されていた中国共産党第9回全国代表大会（9全大会、同様な会議は以下も同様に略す）において、文化大革命の過激な局面を終わらせようとしたのだという説を支持した⁹⁾。つまりゴールドスタインは、中国が国内に大きな問題を抱えており、その矛盾をそらすために対外強硬行動に至ったのだと主張している。

高原明生は、中国の歴史学者である銭理群の議論を参考に「中華人民共和国の歴史を振り返ると、国内政治と外交政策および国防政策の連動が見て取